

町田第二中学校のきまり

学校は、みなさんが将来、「社会で活躍できる人」「より良く生きていくことができる人」になるための、学びの場所です。社会で「法」というきまりや、守るべき「マナー」があるように、学校にも守るべき「きまり」や「マナー」があります。

これから書いてあることは、町田第二中学校の生徒として身につけてほしいことや心がけてほしいことを基にして、作成されたものです。これらのことを守り、卒業後は社会で活躍できる人になってほしいと願っています。

1 登校・欠席・遅刻・早退について

- ① 8時から8時15分の間に登校しましょう。ただし、部活動の朝練習や用事があるときは、8時より前に登校することがあります。
- ② 登下校時は、正門と東通用門、西通用門を通行し、駐車場の門は通行しません。また、校庭を通行するのもやめましょう。
- ③ 8時20分から、各教室で朝読書を行いましょ。朝礼等がある日は、体育館や校庭等に移動します。
- ④ 欠席・遅刻・早退の場合は、以下のいずれかの方法で連絡してください。
○8時10分までに保護者が tetoru で学校に連絡する。
○保護者が生徒手帳に記入し、近所の生徒が学校に届ける。
- ⑤ 体育を見学する場合は、保護者が生徒手帳に記入してもらい、担任の先生と教科の先生に提出しましょう。
- ⑥ 遅刻して登校した場合は、職員室に寄り、「遅刻連絡カード」を受け取ってから教室に行きましょう。
- ⑦ 再登校も含め、自転車で学校に登校するのはやめましょう。

2 授業中や休み時間について

- ① 校内は走らず、廊下や階段に座りこむなど、常識とマナーに反する行動は慎みましょう。
- ② 終了のチャイムが鳴るまで、教室を出ないようにしましょう。
- ③ 教科書等の学用品の貸し借りはやめましょう。万が一、忘れてしまった場合は、授業前に先生に申し出ましょう。

3 職員室への入室について

職員室は、先生方が作業をしたり、来校者とお話したり、大切な電話をしたりしている場所です。原則として、生徒が職員室に入室することはできません。

- ① 職員室へ入室するときは、以下のことを参考に、入室しましょう。
 - ・荷物を置き、防寒具を脱ぐ。ノックをしてから扉を開け、「失礼します。」と言う。
 - ・学年、クラス（部活動名）、名前を言う。「〇年〇組の〇〇です」「〇年〇〇部の〇〇です」
 - ・用件を言う。
「〇〇先生、いらっしゃいますか」「〇〇先生、お願いします」「〇〇室の鍵を取りにきました」
 - ・用件が済んだら、すぐに退室する。「失礼しました」
- ② 日直で日誌を取りにくる場合は、8時10分までに取りにきましょう。
- ③ 8時15分から職員打ち合わせの時間なので、一切の入室はできません。（緊急時は除く）

4 給食について

- ① 給食は自席でとりましょう。給食終了のチャイムまでは、食べ終わっても自席で待機しましょう。
- ② 飲み物は自宅から水筒かペットボトルを持参しましょう。中身はお茶類かスポーツドリンクにしましょう。
- ③ 食物アレルギー等の観点から、昼食をあげたり、もらったりすることはやめましょう。

5 放課後について

- ① 最終下校時刻を守って下校しましょう。放課後の活動や特別な事情のない生徒は学級活動終了後、速やかに下校しましょう。
- ② 下校し、再度学校にくる場合は、標準服または学校指定の体育着、もしくは部活動で認められた練習着で登校しましょう。
- ③ 帰宅後は標準服から私服に着替えましょう。標準服または学校指定の体育着、もしくは部活動で認められた練習着での外出はやめましょう。

6 持ち物について

- ① 貴重品や現金を持ってくるのはやめましょう。集金等で貴重品や現金を持ってきたときは、朝のうちに先生に預けましょう。
- ② 学校生活に不必要な物（なくてもよいもの）を持ってくるのはやめましょう。特に、ライターやマッチ類の危険物、刃物類（カッター含む）、ゲーム類、携帯電話類、昼食以外の食べ物などは持ってくるのはやめましょう。
- ③ 持ち物には必ず記名しましょう。
- ④ 学校から借りたもの（上履き、傘、ネクタイ、リボン、体育館履きなど）は、使用後に速やかに返却しましょう。

7 服装や頭髪について

服装について

- ① 学校生活中は、標準服を着用することを基本とします。
- ② 10月～5月は冬服、6月～9月は夏服の標準的な期間とします。
- ③ どの期間においても、夏服、冬服のどちらを着用するかは自由です。気候や体調に合わせて、適切な服装を選択しましょう。ただし、式典（入学式や卒業式等）には原則冬服を着用して参加するようにしましょう。
- ④ 標準服の着方については、以下の通りとします。
 - ◆共通
 - ・ワイシャツは白とし、裾は標準服の中に入れましょう。
 - ・ワイシャツの下に着るものは、無地で華美でないものとします。
 - ・靴は運動靴を基本とします。また、上履きは各学年カラーのもので靴底が白のゴム、もしくは^{あめ}飴色とします。
 - ・スカートの丈は膝にかかるものとし、短い場合は仕立て直しましょう。また、スカートを腰のところで折ったり、短く履いたりするのはやめましょう。
 - ・登校用のカバンは両手が空くものを標準とします。
 - ・ベルトは極端に細いものや華美なものは控えましょう。
 - ・式典の日（入学式、卒業式、始業式、終業式、修了式など）は、ブレザーを着用し、靴下は無地またはワンポイントの白、黒、紺、灰でくるぶしが隠れるものを履きましょう。

◆冬服

- ネクタイもしくは、リボンを必ず着用し、きちんと結びましょう。
- セーターやセーターベストは学校指定のもの、もしくは無地またはワンポイントのVネック、紺系のセーターやセーターベストを着用しましょう。
- 防寒具として、手袋、マフラー、黒・紺系のコート、ダウンコートを着用しても構いません。ただし、いずれも華美でないものにしましょう。トレーナーやパーカーを着用するのはやめましょう。



【Ⅰ型】

[ブレザー・ズボン・ネクタイ]



【Ⅱ型】

[ブレザー・スカート・リボン]



【Ⅲ型】

[ブレザー・ズボン・リボン]

◆夏服

- ポロシャツを着用しても構いません。ただし、無地で白もしくは紺のワンポイントまでとします。
- ネクタイ、リボン、第一ボタンは外しても構いません。



【Ⅰ型】

[シャツ・ズボン]



【Ⅱ型】

[ポロシャツ・ズボン]



【Ⅲ型】

[ブラウス・スカート]



【Ⅳ型】

[ポロシャツ・スカート]

◆その他

- 天候や学校行事の都合により、特別な指示がある場合、この限りではないので注意しましょう。また、特別な事情がある場合には先生に相談しましょう。

頭髪などについて

- ① 清潔でさっぱりとしたものを基本とし、無用に手を加えない頭髪にしましょう。
- ② 染色、脱色、パーマ等はやめましょう。
- ③ 髪留めは、黒・紺・茶などの華美でないゴムとしましょう。
- ④ 化粧をしたり、ピアス、ブレスレット、ネックレス等の装飾品の着用したりするのはやめましょう。

8 保健室の利用

- ① 体調不良や怪我をして保健室を利用するときは、必ず授業の先生か、担任から許可を得て、「保健室利用カード」をもらいましょう。休み時間に利用する場合や、近くに先生がいない場合は、職員室に寄り、「保健室利用カード」を受け取ってください。
- ② 正当な用事がなく入室したり、集団で様子を見に来たりするなどの行動は控えましょう。
- ③ 早退するときは、先生の指示に従いましょう。
- ④ 保健室で休養した生徒は、原則として放課後の活動（部活動など）には参加せず、自宅で休養しましょう。

9 部活動について

◆ 活動資格

- ・学校内の決まりを守る者
- ・顧問の指示に従う者
- ・各部の入部条件を満たす者

◆ 活動時間

①朝練習

- ・顧問が来てから活動を開始します。（平日の登校は7時以降）
- ・活動終了後、朝読書・朝学習・朝礼等への遅刻は厳禁です。

②最終下校

- ・15分前のチャイムまでには活動を終了し、最終下校時刻までに校門を出しましょう。
- ・部活動終了後は寄り道をせずに下校しましょう。

◆ 活動日

①部ごとに定めます。

- ・休養日は原則として、平日に1日以上、土日に1日以上設けます。

②再登校の場合

- ・決められた時刻に校内に入るようにしましょう。
会議中のため、所定の時刻よりも早めに再登校することはできません。

③午前授業の場合

- ・決められた場所で昼食をとります。

④考査1週間前

- ・原則として活動はしません。ただし、公式戦、発表会1週間前の場合はこの限りではありません。
※考査前の活動時間は1時間程度とします。

⑤土、日、祝日、長期休業中

- ・顧問の指示に従ってください。ただし、ある程度まとまった休養期間を設けます。

◆ 退部について

所定の退部届に基づいて、必要な手続きを踏みましょう。

保護者の同意→顧問の承認→担任の確認→退部届受理（顧問が保管）

※部活動を変更したい場合は、退部届が受理された後、新たに入部届を提出してください。

◆ 服装

活動中の服装は、標準服、体育着、ユニフォーム、その競技における練習着とします。ただし、顧問に必ず許可を取り、華美にならないようにしましょう。

また、防寒着に関しては学校指定のジャージ、部で購入したウインドブレーカー等とし、その他は学校の決まりに準じます。

◆ 更衣・集合場所

- ・顧問の指示に従ってください。

◆ 活動の優先順位

- 1：生徒会・委員会活動 2：学級活動 3：部活動

◆ その他

- ・道具や場所を大切にし、後片付けや清掃をしっかりと行いましょう。
- ・登下校時や対外試合の際、寄り道や買い食いをしない。携帯電話等の不要物の持ち込み、使用も原則として許可しません。顧問の指示に従うこと。
- ・兼部を認める部もあるため、顧問に確認し、指示に従ってください。
- ・3年生の引退後の部活動参加については、都立一般入試が終わるまでは原則活動しません。

10 その他

- ① 原則として、1年生は東階段、2、3年生は中央階段を使用しましょう。ただし、朝礼にいくときは西階段を使用することがあります。
- ② 屋上の踊り場は立ち入り禁止です。
- ③ 原則として、他学年の教室、フロア、廊下、トイレ等は立ち入り禁止です。
- ④ 原則として、他学級には指示や許可なく、入室することは禁止です。
- ⑤ 校内の公衆電話を使用する場合は、先生の許可を得てから使用しましょう。
- ⑥ 登校したら、原則として校外に出ることはやめましょう。
- ⑦ 行事やクラスの活動で放課後に校内に残る場合は、担当の先生から許可を得て活動し、帰宅するときは、その旨を報告して下校しましょう。
- ⑧ 全校集会・学年集会時は、体育館入口付近で体育館履きに履き替えましょう。
- ⑨ ここに記載されていない場合でも、社会通念に^{いちじる}著しく^{いつぽつ}逸脱する行為や行動が見受けられる場合は注意、指導をすることがあります。自分で善悪の判断をし、行動できる人になりましょう。
- ⑩ エレベーターホールには、配膳・下膳時のみ入室するようにしましょう。